

証券コード 9793

平成26年5月2日

株 主 各 位

名古屋市港区船見町1番地86

株式会社 **ダイセキ**

代表取締役社長 伊藤博之

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|---|
| 1. 日 | 時 | 平成26年5月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市港区船見町1番地86 当社本社ビル4階会議室 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第56期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項
議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiseki.co.jp/IR/accounting.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の下振れリスクを抱えつつも、いわゆる「アベノミクス」とよばれる日銀の大胆な金融緩和や政府による経済政策により、円安の定着による輸出企業を中心とした企業業績の急回復や株価の回復を背景にした資産効果により高額品を中心とした消費の回復等がみられ、緩やかな景気回復局面が続きました。

こうした背景を受け、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業は、国内における工業生産の回復を受け、受注数量は引続き回復傾向を示してまいりました。また、当社が製造するリサイクル燃料においても、廃油の回収ルートを製造業以外にも拡大して増産に努め、順調に販売数量を伸ばしてまいりました。さらには円高の修正や原油価格の高止まりにより、国内燃料価格は高い水準で推移したことにより、当社が製造するリサイクル燃料に対する需要は強くまた販売価格も上昇基調となり、当事業も堅調に推移いたしました。しかしながら電機業界の影響の強い関西地区においては回復が遅れるなど、地域やユーザーの業種による業績回復度合いの強弱も鮮明になってまいりました。

一方、連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染の調査・分析・処理事業は、関東地区を中心とした不動産取引や建設需要が拡大し、加えて一部東北地方の復興案件も含め、順調に受注件数を伸ばしてまいりました。さらには建物等の解体現場から発生する廃石膏ボードのリサイクル事業に関しても、引続き中部地区においてほぼ100%稼働を継続してまいりました。

また、円高の修正により、当社グループにおいて手掛けるリサイクル製品である再生鉛の国内相場も堅調に推移し、原料である使用済バッテリーの仕入価格高騰といったマイナス要因はありますが、鉛再製錬事業も堅調に推移いたしました。さらには、昨年度受注が遅れていたタンク等洗浄事業におきましても、順調に受注が入り、引続きほぼ100%の稼働状況が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高42,100百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益7,298百万円（同35.0%増）、経常利益7,400百万円（同33.2%増）、当期純利益3,942百万円（同30.3%増）と増収増益を確保いたしました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## (2) 資金調達の状況

株式会社ダイセキ環境ソリューション

当連結会計年度において公募増資により624百万円、オーバーアロットメントに伴う第三者割当増資により93百万円を調達しております。

なお、上記増資は設備投資資金及び短期借入金の返済に充当する予定であります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,367百万円であります。その主なものは連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの賃貸用工場用地投資463百万円及び株式会社ダイセキMCRの新工場関連投資769百万円であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 53 期<br>平成23年 2 月期 | 第 54 期<br>平成24年 2 月期 | 第 55 期<br>平成25年 2 月期 | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>平成26年 2 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 31,477               | 36,513               | 36,013               | 42,100                            |
| 経 常 利 益(百万円)           | 5,587                | 5,901                | 5,554                | 7,400                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 3,114                | 3,194                | 3,024                | 3,942                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 69.15                | 70.91                | 67.15                | 87.52                             |
| 総 資 産 (百万円)            | 54,435               | 57,108               | 59,468               | 64,571                            |
| 純 資 産 (百万円)            | 46,177               | 48,528               | 50,835               | 55,136                            |

#### (5) 対処すべき課題

##### ① コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

##### ② 関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引続きエリア戦略として、大規模な市場を有しかつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区・関西地区に対し、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行しております。

##### ③ リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

#### ④ 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

#### (6) 主要な事業内容（平成26年2月28日現在）

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環 境 関 連 事 業 | 廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・グリース類エマルジョン等の処理<br>鉍物油・工業用潤滑油・圧延油・焼入油・有機溶剤等の再生処理<br>船舶廃油引取処理<br>汚泥・油泥等の処理<br>化学プラント・パイプクリーニング工事<br>船舶清掃<br>下水道・側溝・廃水ピット・各種タンク洗浄<br>保全工事・流出油回収作業<br>計量証明書発行<br>土壌汚染調査・浄化处理<br>廃石膏ボードリサイクル処理<br>使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売<br>VOCガス回収作業<br>COW洗浄機器販売<br>離型剤・工業用潤滑油・高圧絶縁油・合成潤滑油・塗料剥離剤等の製造、販売<br>各種燃料油・潤滑油・化学薬品の販売 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(7) 主要な営業所及び工場ならびに使用人の状況(平成26年2月28日現在)

①主要な営業所及び工場

|                   |              |         |
|-------------------|--------------|---------|
| 株式会社ダイセキ          | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 名古屋事業所       | 名古屋市港区  |
|                   | 北陸事業所        | 石川県白山市  |
|                   | 関西事業所        | 兵庫県明石市  |
|                   | 九州事業所        | 北九州市若松区 |
|                   | 関東事業所        | 栃木県佐野市  |
|                   | 千葉事業所        | 千葉県袖ヶ浦市 |
| 北陸ダイセキ株式会社        | 本社           | 石川県金沢市  |
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 本社           | 名古屋市港区  |
|                   | 東京本社         | 東京都港区   |
|                   | 関西支社         | 大阪市大正区  |
|                   | 名古屋リサイクルセンター | 愛知県東海市  |
|                   | 横浜リサイクルセンター  | 横浜市鶴見区  |
|                   | 大阪リサイクルセンター  | 大阪市大正区  |
| 株式会社グリーンアローズ中部    | 東海リサイクルセンター  | 愛知県東海市  |
| 株式会社ダイセキMCR       | 本社           | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 平出工場         | 栃木県宇都宮市 |
|                   | 篠井工場         | 栃木県宇都宮市 |
| システム機工株式会社        | 本社           | 東京都港区   |

②使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 778名 | 8名増         |

(注) 使用人数は就業員数であります。

ロ. 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 556名 | 8名増       | 39.7歳 | 10.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

### (8) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 出資比率   | 事業内容                                                     |
|-------------------|----------|--------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社ダイセキ環境ソリューション | 2,248百万円 | 54.0%  | 土壌汚染処理・産業廃棄物処理受託                                         |
| 株式会社ダイセキMCR       | 30百万円    | 100.0% | 使用済バッテリーの収集運搬・再生利用<br>鉛の精錬<br>非鉄金属原料の販売                  |
| システム機工株式会社        | 90百万円    | 100.0% | タンク洗浄及びタンクに付帯する工事<br>VOCガス回収作業<br>スラッジ減量化作業<br>COW洗浄機器販売 |

### (9) 企業集団の主要な借入先の状況（平成26年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 110百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 100百万円 |

### (10) 剰余金の配当方針

当社は、株主各位への安定的な利益還元を基本としたうえで、業績に対応した配当の実施ならびに株主還元を最重要課題として考えております。従って、業績の推移、業界環境、配当性向を勘案し、併せて経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当を決定する方針を採っております。内部留保資金につきましては、経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるため内部留保の充実を図り、設備投資や技術開発等に積極的に投資してまいりたいと存じます。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 79,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 45,038,170株（自己株式86,784株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 7,873名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                         | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------------------|-------|-------|
|                             | 千株    | %     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社        | 5,510 | 12.23 |
| T A I Y O F U N D , L . P . | 3,155 | 7.00  |
| ジェーピーモルガンチェースバンク            | 2,188 | 4.85  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社            | 2,176 | 4.83  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社          | 1,728 | 3.83  |
| 野村信託銀行株式会社                  | 1,374 | 3.05  |
| 伊藤 博之                       | 1,345 | 2.98  |
| 山本 哲也                       | 1,336 | 2.96  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行               | 1,323 | 2.93  |
| 有限会社こども未来研究所                | 1,299 | 2.88  |

(注) 持株比率は自己株式（86,784株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項（平成26年2月28日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|----------|------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 伊藤博之 |                                                  |
| 代表取締役副社長 | 柱秀貴  | 株式会社イトジ<br>代表取締役                                 |
| 専務取締役    | 山本哲也 | 事業統括本部長                                          |
| 専務取締役    | 福島満夫 | 事業統括副本部長                                         |
| 常務取締役    | 平林一美 | 企画管理本部長                                          |
| 常務取締役    | 天野浩二 | 関東事業所長                                           |
| 常務取締役    | 伊藤泰雄 | 名古屋事業所長                                          |
| 取締役      | 江越且明 |                                                  |
| 取締役      | 宮地芳弘 |                                                  |
| 取締役      | 伊坂俊保 | 関西事業所長                                           |
| 監査役（常勤）  | 名和秀勝 | 北陸ダイセキ株式会社監査役<br>株式会社ダイセキMCR監査役<br>システム機工株式会社監査役 |
| 監査役      | 坂部孝夫 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション社外監査役                           |
| 監査役      | 佐橋典一 |                                                  |

- (注) 1. 監査役坂部孝夫及び監査役佐橋典一の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役坂部孝夫及び佐橋典一の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届出ています。
3. 平成25年5月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役稲垣淳一及び取締役原田利男の両氏は任期満了により退任し、監査役久保田稔氏は辞任により退任いたしました。
4. 平成25年5月23日開催の第55回定時株主総会において、伊坂俊保氏は取締役に、名和秀勝氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 12名  | 272百万円 |
| 監 査 役 | 4名   | 15百万円  |
| 合 計   | 16名  | 287百万円 |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年5月27日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額350百万円であり、株主総会の決議（平成20年5月22日改定）による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役13百万円、監査役1百万円）を含めております。
3. 上記には、平成25年5月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名の当事業年度に係る報酬等の額を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役坂部孝夫氏は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの社外監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。当社は同社との間に産業廃棄物処理の受託、産業廃棄物処理の委託及び環境分析の委託等の取引関係があります。

ハ、各社外役員の主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況等

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 坂部 孝夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。長年にわたる環境分野での業務経験から、取締役会において、環境及び安全の見地から発言・アドバイスを行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 佐橋 典一 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。元政治家として、行政全般に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識から発言・アドバイスを行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。     |

ニ、責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ、社外役員の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 報酬等の額 | 子会社からの役員報酬等 |
|-----------|------|-------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 一名   | 一百万円  | 一百万円        |
| 社 外 監 査 役 | 2名   | 2百万円  | 0百万円        |
| 合 計       | 2名   | 2百万円  | 0百万円        |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等    | 22百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 42百万円 |
| その他の財産上の利益の合計額             |       |

(注) 上記イ.の報酬等の額には公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションは、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は下記のとおり「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っています。

### 「内部統制基本方針」

#### ①基本的な考え方

- イ. 当社は「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図っていくことを基本とする。
- ロ. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを実施する。
- ハ. 代表取締役副社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

#### ②取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の定める「倫理綱領（経営理念）（倫理憲章）（行動規範）」を代表取締役社長の強いリーダーシップのもと、役職員一同が繰り返し勉強し、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長・発展していく基本姿勢を全員が修得することを徹底する。
- ロ. 代表取締役副社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

ハ．取締役ならびに監査役や各部門のコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会へ報告する体制を構築しており、その徹底を図っていく。

社員が直接通報・相談することを可能とするコンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の存在意義と認識を徹底する。通報・相談を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を徹底する。

通報・相談を行った社員については別途定めた「内部通報・相談規程」を基に対応する。内容によっては、適宜の情報開示を実施する。

ニ．監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ホ．社員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から総務部人事管理課に処分を求め、役員の方令・定款違反についてはコンプライアンス委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

ヘ．当会社は、反社会的勢力による不当要求等の対応を所管する部署を総務部と定め、対応マニュアルの整備と教育を行う。反社会的勢力には警察等関連機関と連携し、毅然と対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．代表取締役社長は、総務部および担当取締役に指示し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について、全社的に管理する「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

ロ．取締役および監査役は必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定める。代表取締役副社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理する。重要度の高いリスクについては、対応策を決定し、リスクコントロールに努める。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定める。
- ロ. 監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告し、改善策を審議・決定する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 以下のとおり経営管理をきめ細かく行うことにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- イ. 「取締役会規則」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」の見直しによる権限・意思決定ルールの明確化
- ロ. 取締役・事業所長・グループ各社社長を構成員とする経営会議の充実（監査室長および監査役の参加）と事業部門毎の業績目標・予算設定とITを活用した月次・四半期業績管理の徹底
- ハ. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑥当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当会社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務においては事業統括本部が、コンプライアンスにおいては企画管理本部が運営調整し、月1回の合同経営会議を通じ指示・要請等の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、コンプライアンス教育の共通化により、適正を確保していく。
- ロ. 当会社取締役、事業所長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ. 当会社の監査室は、当会社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門および部門責任者に報告し、合同経営会議等を通じ、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 当社は、当面補助する使用人を設置しない。ただし、監査役が必要と認め、設置要請がある場合には、すみやかに設置することとする。また、その使用人は社内組織から独立したものとする。

ロ. 監査役は、監査室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮・命令は受けないものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議し、取締役は次に定める事項を報告することとする。

イ. 経営会議・取締役会で決議された事項

ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ. 毎月の経営状況で重要な事項

ニ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

ホ. 重大な法令・定款違反

ヘ. コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況および内容

ト. その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は前項ロ. およびホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」「監査役権限」による職務分担や代表取締役との定期的な意見交換および会計監査人の監査時や「マネジメント・レター」等による定期的情報交換を実施する。また、必要に応じて顧問弁護士等による助言を受けることができる体制を構築する。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額      | 科 目                   | 金 額      |
|---------------|----------|-----------------------|----------|
| (資 産 の 部)     |          | (負 債 の 部)             |          |
| 流 動 資 産       | (34,773) | 流 動 負 債               | (8,075)  |
| 現金及び預金        | 23,116   | 支払手形及び買掛金             | 3,296    |
| 受取手形及び売掛金     | 7,887    | 短期借入金                 | 850      |
| 有 価 証 券       | 1,300    | 1年内返済予定の長期借入金         | 10       |
| た な 卸 資 産     | 1,826    | 未 払 法 人 税 等           | 1,946    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 423      | 賞 与 引 当 金             | 277      |
| そ の 他         | 275      | そ の 他                 | 1,695    |
| 貸 倒 引 当 金     | △55      | 固 定 負 債               | (1,360)  |
| 固 定 資 産       | (29,798) | 退 職 給 付 引 当 金         | 870      |
| 有 形 固 定 資 産   | 20,130   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金     | 292      |
| 建物及び構築物       | 3,877    | 厚 生 年 金 基 金           | 119      |
| 機械装置及び運搬具     | 1,611    | 解 散 損 失 引 当 金         | 77       |
| 土 地           | 12,181   | そ の 他                 | 77       |
| 建 設 仮 勘 定     | 2,264    | 負 債 合 計               | 9,435    |
| そ の 他         | 195      | (純 資 産 の 部)           |          |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,690    | 株 主 資 本               | (51,256) |
| の れ ん         | 1,428    | 資 本 金                 | 6,382    |
| そ の 他         | 262      | 資 本 剩 余 金             | 7,051    |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 7,977    | 利 益 剩 余 金             | 37,955   |
| 投 資 有 価 証 券   | 4,786    | 自 己 株 式               | △132     |
| 長 期 預 金       | 1,500    | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | (283)    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 694      | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 283      |
| そ の 他         | 1,040    | 少 数 株 主 持 分           | (3,596)  |
| 貸 倒 引 当 金     | △43      | 純 資 産 合 計             | 55,136   |
| 資 産 合 計       | 64,571   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 64,571   |

# 連結損益計算書

（平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 42,100 |
| 売 上 原 価                     | 29,801 |
| 売 上 総 利 益                   | 12,298 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 4,999  |
| 営 業 利 益                     | 7,298  |
| 営 業 外 収 益                   | 155    |
| 受 取 利 息                     | 101    |
| 受 取 配 当 金                   | 16     |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 14     |
| 受 取 保 険 金                   | 10     |
| そ の 他                       | 12     |
| 営 業 外 費 用                   | 53     |
| 支 払 利 息                     | 4      |
| 株 式 交 付 費                   | 18     |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用             | 21     |
| そ の 他                       | 8      |
| 経 常 利 益                     | 7,400  |
| 特 別 利 益                     | 82     |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 82     |
| 特 別 損 失                     | 269    |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 35     |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額            | 119    |
| 持 分 変 動 損 失                 | 18     |
| 環 境 対 策 費                   | 94     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 7,213  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 3,152  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △263   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 4,323  |
| 少 数 株 主 利 益                 | 381    |
| 当 期 純 利 益                   | 3,942  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                         | 6,382   | 7,051 | 34,926 | △128    | 48,231 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |       | △945   |         | △945   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                     |         |       | 32     |         | 32     |
| 当 期 純 利 益                         |         |       | 3,942  |         | 3,942  |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |         |       |        | △4      | △4     |
| 自 己 株 式 の 処 分                     |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) |         |       |        |         |        |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 計<br>変 動 額 合 計    | -       | 0     | 3,028  | △4      | 3,024  |
| 当 期 末 残 高                         | 6,382   | 7,051 | 37,955 | △132    | 51,256 |

|                                   | その他の包括<br>利益累計額  | 少数株主持分 |
|-----------------------------------|------------------|--------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 当 期 首 残 高                         | 231              | 2,373  |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                  |        |
| 連 結 範 囲 の 変 動                     |                  |        |
| 当 期 純 利 益                         |                  |        |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |                  |        |
| 自 己 株 式 の 処 分                     |                  |        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 52               | 1,223  |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 計<br>変 動 額 合 計    | 52               | 1,223  |
| 当 期 末 残 高                         | 283              | 3,596  |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

北陸ダイセキ株式会社

株式会社ダイセキ環境ソリューション

株式会社ダイセキMCR

システム機工株式会社

株式会社グリーンアローズ中部

株式会社グリーンアローズ中部については、当連結会計年度より重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社グリーンアローズ九州

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社グリーンアローズ九州）及び関連会社（株式会社グリーンアローズホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

- ② 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- たな卸資産 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法
- （リース資産を除く） 主な耐用年数
- 建物及び構築物 2年～50年
- 機械装置及び運搬具 2年～17年
- ロ. 無形固定資産 定額法
- （リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

## 2. 会計方針の変更

### 減価償却方法の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |          |            |
|--------------------|----------|------------|
| (1) たな卸資産の内訳       | 商品及び製品   | 589 百万円    |
|                    | 仕掛品      | 950 百万円    |
|                    | 原材料及び貯蔵品 | 287 百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |          | 20,415 百万円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,124,954株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 86,784株

(3) 配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|----------------------|-------|--------|----------|----------------|-----------------|
| 平成25年5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 495百万円 | 11円      | 平成25年<br>2月28日 | 平成25年<br>5月24日  |
| 平成25年10月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 450百万円 | 10円      | 平成25年<br>8月31日 | 平成25年<br>10月31日 |

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年5月22日開催予定の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 540百万円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成26年2月28日

効力発生日 平成26年5月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等により実施しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月各事業所長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全運用に係る短期のもの（キャッシュ・リザーブ・ファンド等）、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|----------|----------|
| ① 現金及び預金       | 23,116              | 23,116   | —        |
| ② 受取手形及び売掛金    | 7,887               | 7,887    | —        |
| ③ 有価証券及び投資有価証券 | 5,957               | 5,957    | —        |
| ④ 長期預金         | 1,500               | 1,489    | △10      |
| 資産計            | 38,462              | 38,451   | △10      |
| ① 支払手形及び買掛金    | 3,296               | 3,296    | —        |
| ② 短期借入金        | 850                 | 850      | —        |
| ③ 未払法人税等       | 1,946               | 1,946    | —        |
| ④ 長期借入金        | 10                  | 10       | —        |
| 負債計            | 6,103               | 6,103    | —        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金  
融機関から提示された価格、受益証券は基準価格によっております。

④長期預金

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### ①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ④長期借入金

すべて1年以内に返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 128             |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,144円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87円52銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額      | 科 目          | 金 額      |
|-----------|----------|--------------|----------|
| (資産の部)    |          | (負債の部)       |          |
| 流動資産      | (26,142) | 流動負債         | (4,294)  |
| 現金及び預金    | 19,527   | 支払手形         | 669      |
| 受取手形      | 911      | 買掛金          | 1,181    |
| 売掛金       | 3,363    | リース債務        | 0        |
| 有価証券      | 1,300    | 未払金          | 318      |
| たな卸資産     | 353      | 未払法人税等       | 1,259    |
| 繰延税金資産    | 198      | 未払消費税等       | 129      |
| その他       | 488      | 賞与引当金        | 218      |
| 貸倒引当金     | △1       | 設備関係支払手形     | 267      |
| 固定資産      | (28,089) | その他          | 249      |
| 有形固定資産    | 10,643   | 固定負債         | (1,093)  |
| 建物        | 1,225    | リース債務        | 0        |
| 構築物       | 1,042    | 退職給付引当金      | 761      |
| 機械及び装置    | 631      | 役員退職慰労引当金    | 230      |
| 車両運搬具     | 387      | 厚生年金基金解散金    | 100      |
| 工具、器具及び備品 | 69       | 損失引当金        | 0        |
| 土地        | 7,207    | その他          | 2        |
| リース資産     | 0        | 負債合計         | 5,388    |
| 建設仮勘定     | 77       | (純資産の部)      |          |
| 無形固定資産    | 258      | 株主資本         | (48,606) |
| 借地権       | 242      | 資本金          | 6,382    |
| ソフトウェア    | 0        | 資本剰余金        | 7,051    |
| 水道施設利用権   | 15       | 資本準備金        | 7,051    |
| その他       | 0        | その他資本剰余金     | 0        |
| 投資その他の資産  | 17,187   | 利益剰余金        | 35,305   |
| 投資有価証券    | 4,431    | 利益準備金        | 204      |
| 関係会社株式    | 6,615    | その他利益剰余金     | 35,100   |
| 差入保証金     | 210      | 別途積立金        | 14,600   |
| 長期貸付金     | 3,309    | 繰越利益剰余金      | 20,500   |
| 保険積立金     | 587      | 自己株式         | △132     |
| 長期預金      | 1,500    | 評価・換算差額等     | (237)    |
| 繰延税金資産    | 491      | その他有価証券評価差額金 | 237      |
| その他       | 44       | 純資産合計        | 48,843   |
| 貸倒引当金     | △2       | 負債・純資産合計     | 54,231   |
| 資産合計      | 54,231   |              |          |

# 損 益 計 算 書

（平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 25,074 |
| 売 上 原 価                 | 16,131 |
| 売 上 総 利 益               | 8,942  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,076  |
| 営 業 利 益                 | 5,866  |
| 営 業 外 収 益               | 172    |
| 営 業 外 費 用               | 2      |
| 経 常 利 益                 | 6,036  |
| 特 別 利 益                 | 11     |
| 特 別 損 失                 | 109    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 5,938  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,349  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △84    |
| 当 期 純 利 益               | 3,673  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本  |           |                  |           |           |             |          | 評価・換算<br>差額等   |                    |
|---------------------------------|-------|-----------|------------------|-----------|-----------|-------------|----------|----------------|--------------------|
|                                 | 資本金   | 資本<br>剰余金 |                  | 利益剰余金     |           |             | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他有価<br>証券評<br>価額 |
|                                 |       | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |          |                |                    |
|                                 |       |           |                  |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |                |                    |
| 当 期 首 残 高                       | 6,382 | 7,051     | 0                | 204       | 14,600    | 17,772      | △128     | 45,882         | 190                |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額            |       |           |                  |           |           |             |          |                |                    |
| 剰余金の配当                          |       |           |                  |           |           | △945        |          | △945           |                    |
| 当 期 純 利 益                       |       |           |                  |           |           | 3,673       |          | 3,673          |                    |
| 自己株式の取得                         |       |           |                  |           |           |             | △4       | △4             |                    |
| 自己株式の処分                         |       |           | 0                |           |           |             | 0        | 0              |                    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変<br>動額(純額) |       |           |                  |           |           |             |          |                | 46                 |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計        | —     | —         | 0                | —         | —         | 2,727       | △4       | 2,723          | 46                 |
| 当 期 末 残 高                       | 6,382 | 7,051     | 0                | 204       | 14,600    | 20,500      | △132     | 48,606         | 237                |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物

2年～50年

構築物

7年～30年

機械及び装置

4年～17年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 厚生年金基金解散損失引当金  
厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- ② 仕掛品  
産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

## 2. 会計方針の変更

### 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|              |          |         |
|--------------|----------|---------|
| (1) たな卸資産の内訳 | 商品及び製品   | 27 百万円  |
|              | 仕掛品      | 214 百万円 |
|              | 原材料及び貯蔵品 | 111 百万円 |

|                      |            |
|----------------------|------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 16,545 百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |            |
| ① 短期金銭債権             | 315 百万円    |
| ② 長期金銭債権             | 3,300 百万円  |
| ③ 短期金銭債務             | 105 百万円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 売上高        | 284 百万円 |
| ② 仕入高等       | 573 百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 52 百万円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 86,784株 |
|------|---------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払事業税     | 102 百万円 |
| 投資有価証券    | 70 百万円  |
| 賞与引当金     | 82 百万円  |
| 退職給付引当金   | 272 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 82 百万円  |
| 減価償却資産    | 151 百万円 |
| その他       | 61 百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 822 百万円 |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △130 百万円 |
| その他          | △1 百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △132 百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 689 百万円  |

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社名<br>等                  | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関<br>連<br>の<br>関<br>係                        | 取 引 の 内 容                               | 取引金額<br>(百万円)<br>(注) 5 | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------|------------|---------------|
| 子会社 | 北陸ダイセキ<br>株式会社            | 所有<br>直接100.0                 | 製品・商品の販売<br>産業廃棄物の処理受託等<br>商品の購入<br>役員の兼任    | 石油製品・石油商品<br>の販売、産業廃棄物<br>の処理受託(注) 1    | 37                     | 売掛金        | 2             |
|     |                           |                               |                                              | 燃料等の購入(注) 2                             | 195                    | 買掛金        | 15            |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイセキ環境<br>ソリューション | 所有<br>直接54.0                  | 環境分析の委託等<br>産業廃棄物の処理受託・<br>委託等<br>役員の兼任      | 産業廃棄物の処理<br>受託(注) 1                     | 51                     | 売掛金        | 1             |
|     |                           |                               |                                              | 産業廃棄物の処理<br>委託(注) 1<br>環境分析の委託<br>(注) 3 | 327                    | 買掛金        | 52            |
|     |                           |                               |                                              | 第三者割当増資の<br>引受(注) 4                     | 884                    | —          | —             |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイセキMC R          | 所有<br>直接100.0                 | 産業廃棄物の処理受託等<br>商品の販売<br>資金の援助<br>役員の兼任       | 産業廃棄物の処理<br>受託、使用済バッテ<br>リーの販売(注) 1     | 134                    | 売掛金        | 8             |
|     |                           |                               |                                              | 資金の貸付(注) 5                              | 1,100                  | 長 期<br>貸付金 | 2,500         |
|     |                           |                               |                                              | 貸付金利息の受取<br>(注) 5                       | 13                     |            |               |
| 子会社 | システム機工<br>株式会社            | 所有<br>直接100.0                 | 産業廃棄物の処理受託等<br>タンク洗浄作業の委託等<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 産業廃棄物の処理<br>受託(注) 1                     | 60                     | 売掛金        | 0             |
|     |                           |                               |                                              | タンク洗浄作業の<br>委託(注) 1                     | 41                     | 買掛金        | 36            |
|     |                           |                               |                                              | 資金の貸付(注) 5                              | 300                    | 短 期<br>貸付金 | 300           |
|     |                           |                               |                                              | 貸付金利息の受取<br>(注) 5                       | 6                      | 長 期<br>貸付金 | 800           |
|     |                           |                               |                                              |                                         |                        |            |               |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
2. 燃料等の購入については、北陸ダイセキ株式会社以外からも複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
3. 環境分析の委託については、株式会社ダイセキ環境ソリューション以外からも複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
4. 株式会社ダイセキ環境ソリューションの行った第三者割当増資を1株1,638円で引き受けたものであります。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,084円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円56銭    |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月9日

株式会社ダイセキ

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月9日

株式会社ダイセキ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿 佳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 4月11日

株式会社 **ダイセキ** 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 名 | 和 | 秀 | 勝 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 坂 | 部 | 孝 | 夫 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 佐 | 橋 | 典 | 一 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

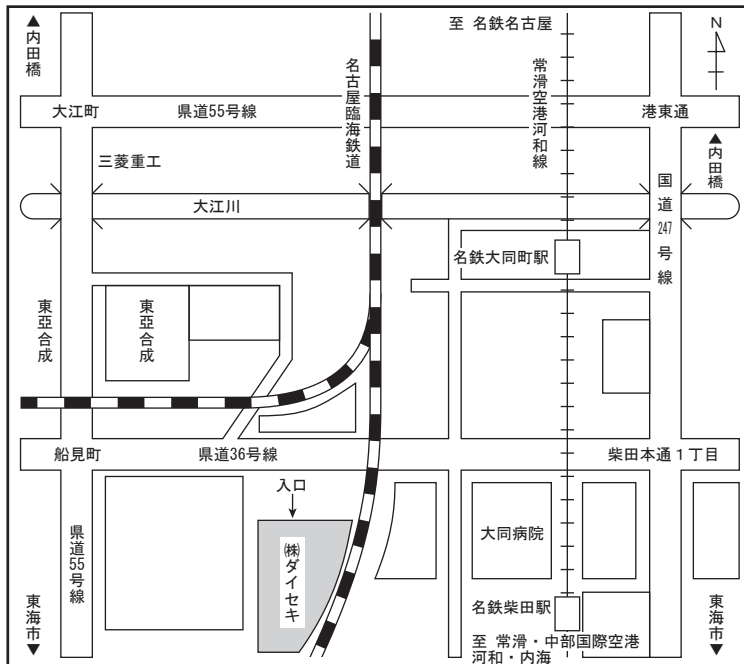
第56期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき12円とさせていただきたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は540,458,040円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年5月23日といたしたいと存じます。

以 上

# 第56回定時株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市港区船見町1番地86  
電話 (052) 611-6322  
当社本社ビル4階会議室



## ○ 交通機関

名古屋鉄道 常滑・中部国際空港・河和・内海方面  
「名鉄金山駅」より6駅目「柴田駅」下車、徒歩約13分

## ※ 柴田駅は普通列車のみ停車となります。

なお、名古屋駅方面よりお越しの株主様は、金山駅で普通列車にお乗換えください。

## ○ 送迎車

「名鉄柴田駅西出口」に午前8時50分より午前9時50分までの間、会場までの送迎用としてタクシーを2台用意しておりますのでご利用ください。